

第I編 總論

計画の基礎

基本計画は、市の最上位計画である基本構想の実現を図るために策定するもので、計画行政を進める指針となるものです。

「あすへのまち三鷹」の実現を基本目標としている基本構想の実現に向け、人口動向や市民ニーズの多様化などを見据え、都市経営の視点を全ての施策の基礎としながら、「高環境」と「高福祉」が調和した持続可能なまちづくりを推進します。

目標年次

計画の目標年次は、2027(令和9)年度です。

対象区域

計画の対象区域は、三鷹市全域です。

ただし、施策の展開に当たっては、社会経済動向や市民生活圏域の広がりなどを勘案し、広域的な視点を持って取組を推進します。

計画人口

本計画の基礎となる三鷹市の人口規模は、2023(令和5)年9月にまとめた『三鷹市将来人口推計』を踏まえ、190,000人とします。

※本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容(目標、基本的方向及び具体的な施策など)も備えていることから、同総合戦略としても位置付けます。

また、本計画は、多様な市民参加により多くの市民意見を反映した計画であるとともに、各施策の推進に当たっては、各分野の有識者等で構成される市民会議・審議会等の参画を得ながら取り組むことにより、同総合戦略の推進組織による審議・検討に代えることとします。

まちづくりのビジョン

～まちの声をカタチにして実践する三鷹の新時代！～

第5次三鷹市基本計画は、2021(令和3)年4月に設置した市民参加でまちづくり協議会を中心とした多層的な市民参加を通して、多くの市民の意見を反映した計画となります。

20年後の未来を見据えながらも、計画期間4年間の実行計画として、「まちの声をカタチにして実践する三鷹の新時代！」を掲げ、未来志向のまちづくりを計画的に進めていきます。

4年後の基本計画策定に当たっても、各施策の進捗状況を反映しながら、市民参加でまちづくり協議会の政策提案を振り返り、市民の声を未来のまちづくりにつなげていきます。

コミュニティ創生と未来への投資 ～地域の力と都市基盤の再生～

行政課題が多様化し複雑に絡み合う中で、魅力あるまちづくりを推進していくためには、将来的な人口減少や人口構成の変化を捉えるとともに、成長管理の考え方を踏まえながら良好な住環境を確保し、人や企業に選ばれる魅力あるまちづくりに向けた事業展開を図る必要があります。

「施策を推進するための6つの視点」で各施策に横串を刺しながら、優先課題として取り組むべき施策の方向性を「コミュニティ創生と未来への投資」とし、参加と協働を基礎に経営資源の最適化を図りながら、各施策を効果的に展開していきます。

人と人とのつながりは、これからのまちづくりにおいて重要な要素となります。しかし、現在の地域コミュニティは、高齢化の進展や世代間での価値観の違いなど、これまでのような活動の継続が困難になってきています。

人との新たな出会いとつながりは、一人ひとりの生きがいや充実感を生み出し、地域の課題解決の大きな力となります。これまでの半世紀にわたるコミュニティ行政の積み重ねを基礎としながら、コミュニティ・センターや住民協議会の組織のあり方の検討、行政課題や市民のニーズを多様な団体とつなぐ中間支援機能の強化などに取り組みます。また、学校を地域の共有地「コモンズ」として活用し、学校や子どもたちを縁に多様な人財が参画し、連携する、学校を核としたコミュニティづくりを進めます。

地域の課題は、多様化し複雑に絡み合っています。市がコーディネート機能を発揮しながら、全ての市民が健康で心豊かに生活できる地域共生社会の実現、地域産業の活性化などにより、地域の力を再生し、時代に即したコミュニティを創生していきます。

また、少子高齢化の進展、全国的に多発する自然災害、地球温暖化に伴う気候変動、新たな危機として猛威を振るった感染症など、社会情勢の変化を踏まえた課題が顕在化しています。2024(令和6)年1月には能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。そうした中で、高度経済成長期に整備された公共施設や都市基盤の老朽化が進んでおり、順次、更新時期を迎えています。従来機能を踏襲しながらも、複合化・融合化等により、新たな価値を付加するなど、市民の安全安心な暮らしを支える基盤を確立していく必要があります。

各地域の特性やニーズを踏まえながら、ソフトとハードを一体とした面的なまちづくりをカタチとすることで、質の高い防災・減災のまちづくりをめざします。また、脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を実行することで、未来を担う次世代に豊かな自然を貴重な財産として引き継いでいきます。

三鷹駅南口中央通り東地区の再開発と国立天文台周辺のまちづくりは、未来への投資における最優先課題です。魅力あふれる都市の創造や市域全体の活性化などにより、都市基盤の再生につなげます。

都市経営のビジョン

将来的な人口減少や人口構成の変化を見据え、多様化、複雑化する行政課題に計画的に対応するとともに、緊急時には機動性を発揮できるよう、以下の6つの視点を持って、「高環境・高福祉のまちづくり」を進める施策を推進します。

◆ 施策を推進するための6つの視点

- ① 「選択と集中」の視点
- ② デジタル技術活用の視点
- ③ 個人情報の保護と情報セキュリティの確保の視点
- ④ 多様なパートナーシップによる参加と協働の視点
- ⑤ 行政課題の特性に応じた柔軟な組織体制の視点
- ⑥ 行財政改革の推進と事務の適正化の視点

「選択と集中」の視点

基本構想の政策である「高環境・高福祉のまちづくり」を実現するためには、総合行政の中でバランスを保ちながら、諸施策を効率的、効果的に推進していくことが必要です。しかし、財源が限られている中では、施策の必要性や優先度を見極めながら、「選択と集中」により重点化を図り、経営資源を配分することが重要となります。事業の評価検証を行いながら、持続可能な自治体経営とともに、魅力あるまちづくりを推進します。

デジタル技術活用の視点

デジタル技術は、市民生活や窓口業務をはじめとする市の業務のあり方を大きく変えるための有効なツールとなります。デジタル技術を活用し、業務の標準化や窓口改革などを行い、住民サービスを持続的・安定的に提供することで、職員の負担を軽減するとともに、他の業務に職員を配置するなど、行政サービスの向上を図ります。また、情報格差やプライバシーに配慮しながら、情報を公開することで民間と連携しながら課題解決を図るなど、誰もが暮らしやすさを実感できる環境を実現します。

個人情報の保護と情報セキュリティの確保の視点

住民情報をはじめとする市が保有する情報は、市民の大切な「財産」であり、情報を適正に保護し、適切に取り扱うことが重要です。デジタル技術が進展し、ネットワーク化が進む中で、セキュリティを徹底してリスクを可能な限り排除することにより、より厳格に個人情報を含む市の情報を安全に管理し、市民の安心につなげます。

多様なパートナーシップによる参加と協働の視点

市民ニーズの多様化や複雑化する行政課題へ対応するためには、市民、関係機関及び事業者等との信頼関係を基礎に、まちづくりの目標を共有し、役割分担を明確にし、それぞれの強みを生かしながら、施策を推進することが重要です。地域ポイントを基盤に、ボランティア活動を活性化しながら、市の政策形成への幅広い参加とともに、事業執行の過程での協働のまちづくりを進め、多様な地域課題の解決を図ります。

行政課題の特性に応じた柔軟な組織体制の視点

目的に応じた施策と組織体制により、専門性を発揮しながらまちづくりを進めることは、平常時において、有効な仕組みです。しかし、時代の潮流が大きく変化し、災害や感染症など、緊急時の対応も求められる中で、速やかに対応していくためには、横断的な体制が不可欠となります。多様な行政課題に迅速に対応するため、臨時的、横断的な組織体制を組み合わせるなど、柔軟な組織運営を進めます。

行財政改革の推進と事務の適正化の視点

最小の経費で最大の効果を得るためには、行財政改革を通して、行政サービスの質と量の最適化を図る必要があります。また、職員一人ひとりが法令を遵守するとともに、正確かつ適正な事務執行を確保し、市民に信頼される市政を実現する必要があります。サービスの質と量の最適化とともに、適正な事務執行により、市政への信頼を高めます。

人口の将来推計

市では、2023(令和5)年9月に、同年1月1日の住民基本台帳人口を基準人口として、2050(令和32)年までの将来人口推計を行っています。基本計画は、この推計を基礎にして、政策や施策を立案し、掲載しています。

仮定値の設定

日本国籍市民人口の推計に当たっては、コーホート要因法(注1)により男女別年齢別人口の算出を行うこととし、要因別の仮定値については、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の公表数値を参考としながら、下表のとおり設定しています。

なお、外国籍市民人口については、転入出等の傾向が日本国籍市民と異なることから、コーホート変化率法(注2)により算出しています。

	設定する値	将来の推移
性別年齢別 生残率 (注3)	社人研が公表(平成30年3月)した三鷹市の「将来の生残率(5年)」から単年の生残率を算出し、原則その値を用いる。	今後の平均寿命の伸びを反映して、生残率は上昇傾向で推移する。
性別年齢別 純移動率 (注4)	社人研が公表(平成30年3月)した三鷹市の「将来の純移動率(5年)」から単年の純移動率を算出し、原則その値を用いる。	当面は近年の転出入を反映した純移動率で推移するが、徐々にその移動傾向が鈍化する。
女性の年齢 別出生率	三鷹市の2014年～2021年の実績値により求めた合計特殊出生率の近似曲線から将来の合計特殊出生率を推計した。	以下の傾向で推移する。 2024年：1.18 2025～2035年：1.17 2036年以降：1.16
出生児の性 比(注5)	社人研が公表(平成30年3月)した三鷹市の「0～4歳性比」の値(≒105.2)を用いる。	出生性比 105.2 がほぼ一定で推移する。

(注1)コーホート要因法:出生・死亡・移動に関する仮定値を設定し推計する方法

(注2)コーホート変化率法:人口の変化率に関する仮定値を設定し推計する方法

(注3)性別年齢別生残率:各男女別年齢別の人口が1年後に生残する確率

(注4)性別年齢別純移動率:各男女別年齢別の人口が1年後に転入出により増減する割合

(注5)出生児の性比:出生人口の男女比で、出生した男子の女子に対する比率

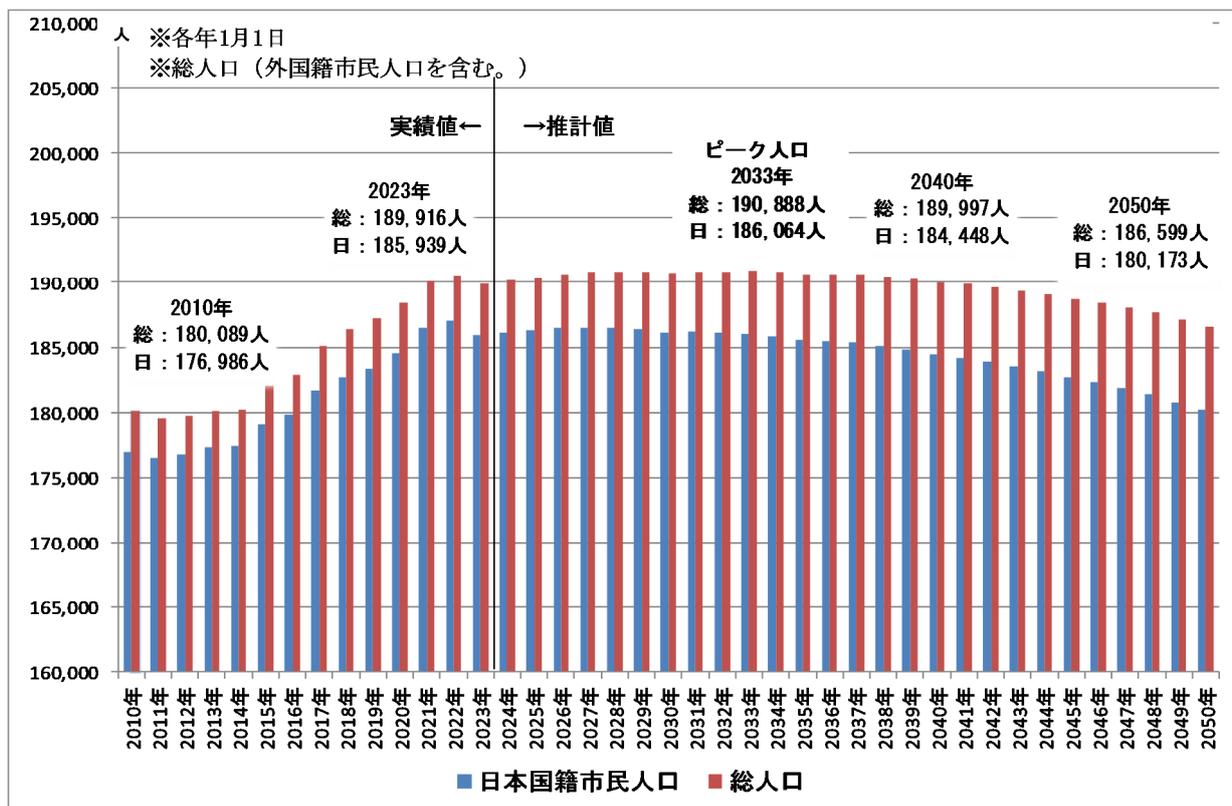
総人口の推計

三鷹市の総人口は、2033(令和15)年に最大(190,888人)となり、その後、徐々に減少に転じるものと見込まれます。

こうした中、高齢者人口は一貫して増加し、2050(令和32)年には60,458人(32.4%)まで増加します。

また、2023(令和5)年時点では、男女ともに50～54歳が最も多く、同年齢階級をピークとする山がありますが、2050(令和32)年には、最も人口の多い年齢階級が75～79歳となり、全体的に高齢者の人口規模が大きくなります。

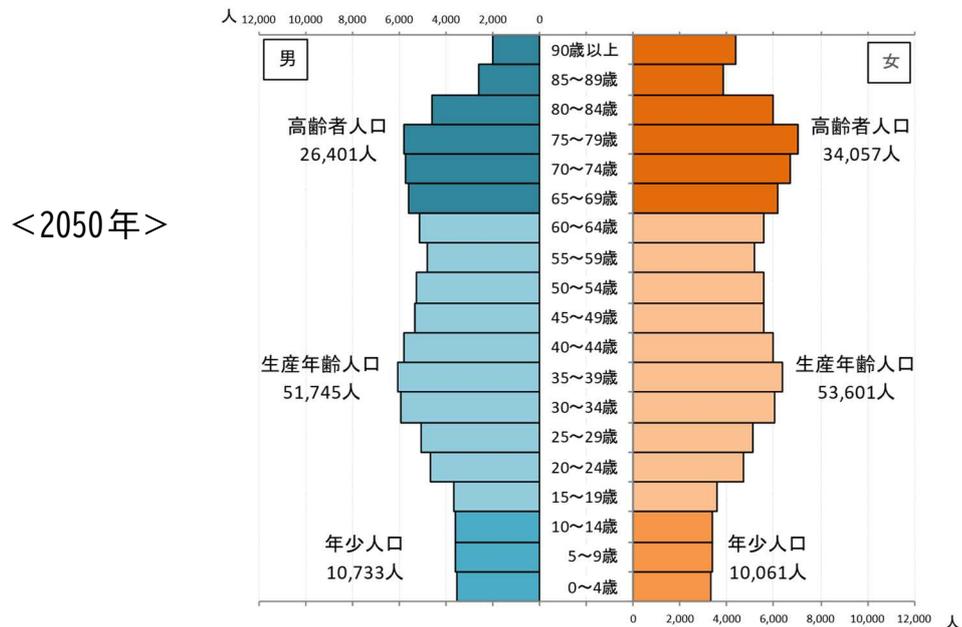
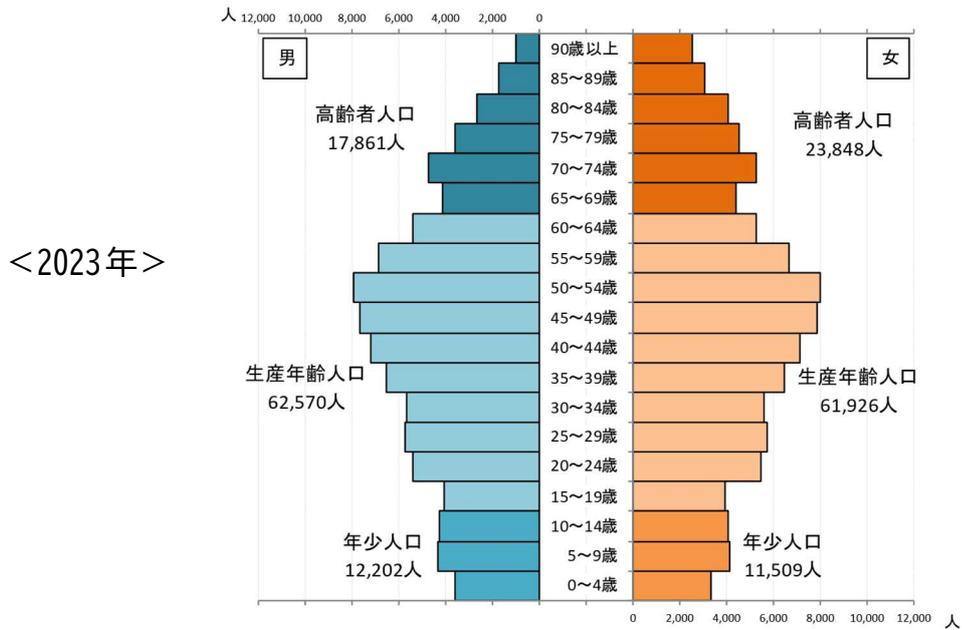
◆ 総人口及び日本国籍市民人口の将来推計（住民基本台帳ベース）



◆ 年齢3区分人口の推計



◆ 人口ピラミッド

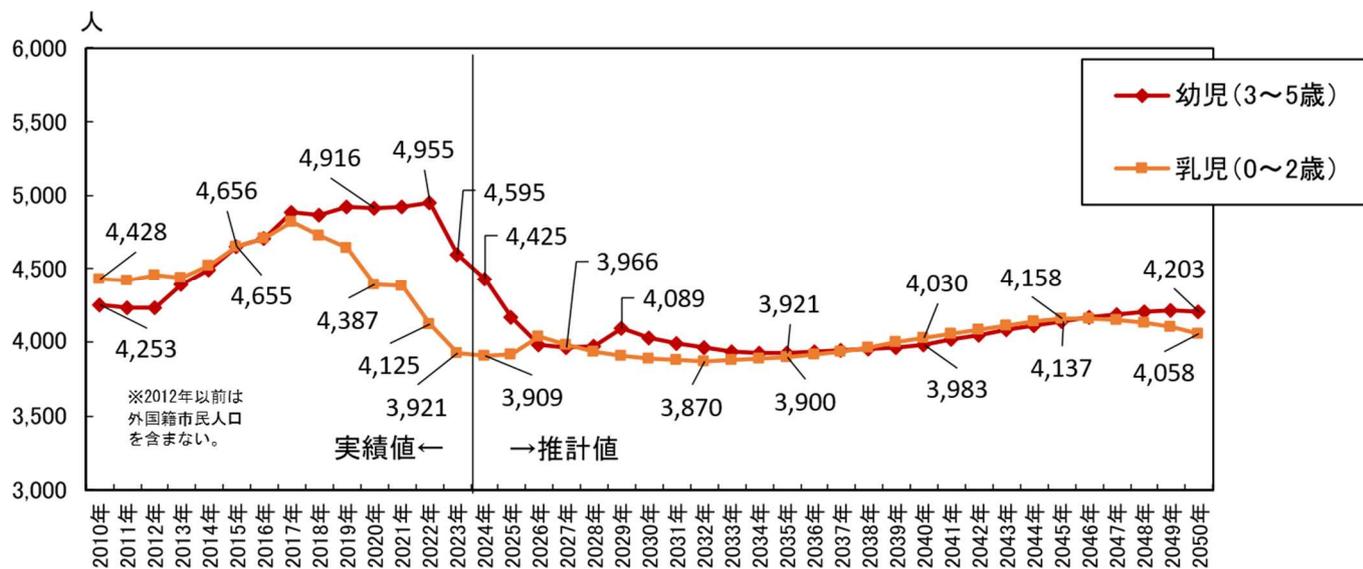


特定年齢人口の推計

(1) 就学前人口(0～5歳)

◆ 特徴

就学前人口は、近年の出生数の減少の影響を受け、当面は減少傾向となりますが、2035(令和17)年から2046(令和28)年までは、出生率の高い女性の年齢階級(25～39歳)の人口増加などの影響を受け、緩やかに増加する傾向を見込んでいます。

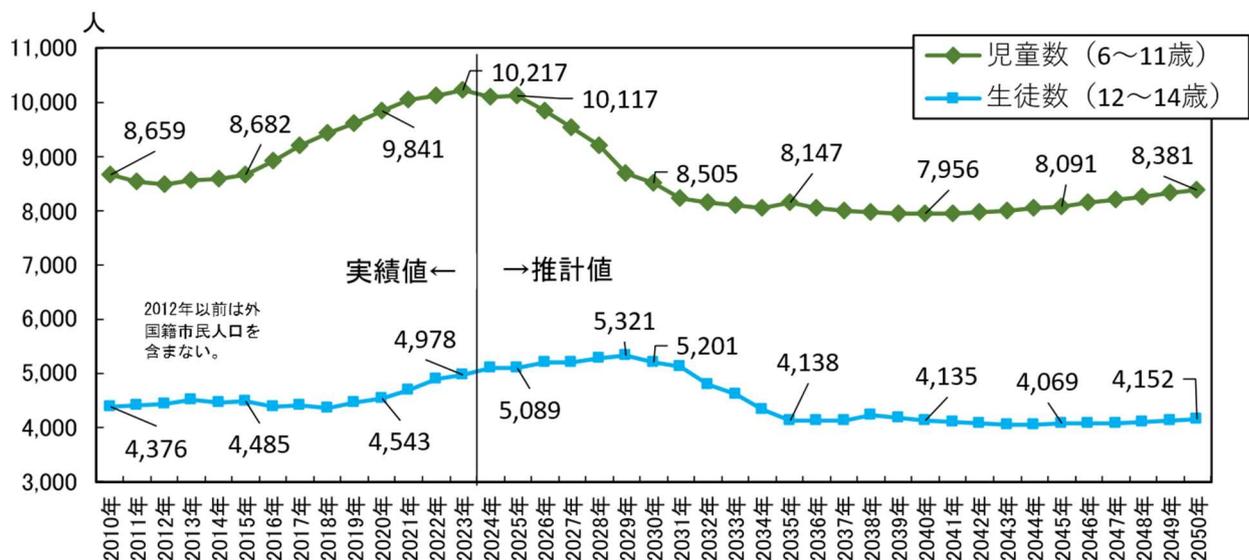


(2) 児童数(6～11歳)と生徒数(12～14歳)

◆ 特徴

児童数は、2025(令和7)年の10,117人をピークに、それ以降は減少傾向になると見込んでいます。近年の出生数の減少の影響を受け、2031(令和13)年頃まで大幅に減少しますが、就学前人口に数年遅れて、2040(令和22)年以降は、緩やかに増加する傾向を見込んでいます。

生徒数は、児童数の人口動態を反映し、2029(令和11)年に5,321人とピークを迎え、2036(令和18)年まで減少傾向となりますが、その後はほぼ横ばいの傾向で推移すると見込んでいます。

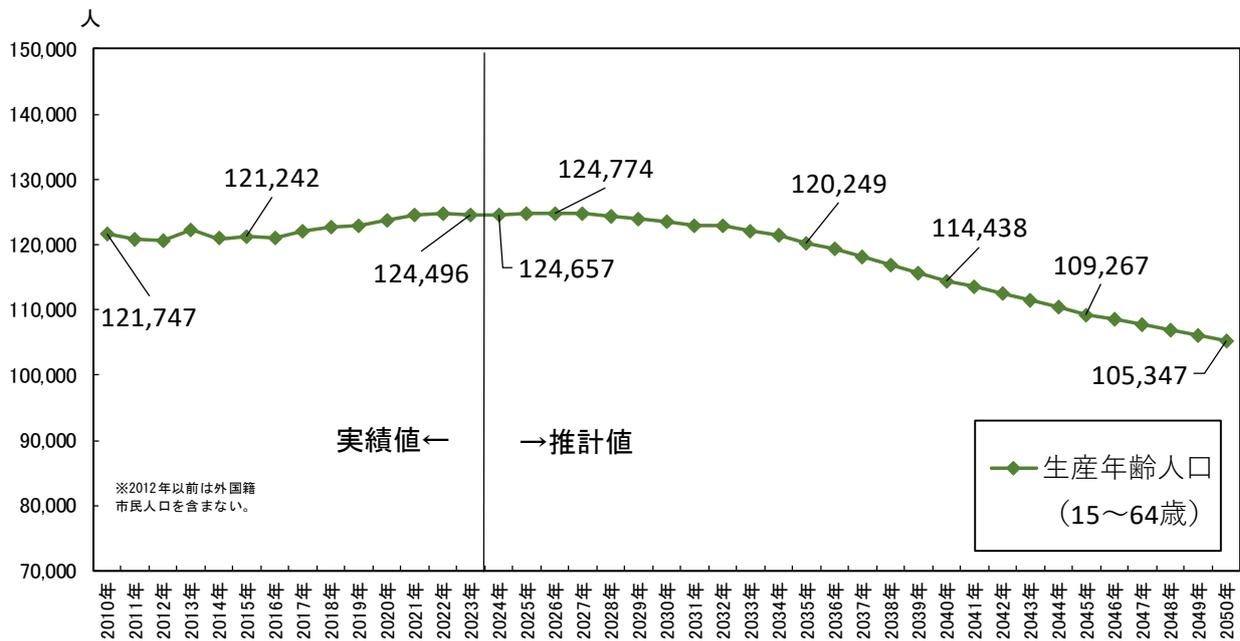


(3) 生産年齢人口(15～64歳)

◆ 特徴

生産年齢人口は、2026(令和8)年の124,774人をピークとして、それ以降は減少するものと見込んでいます。

20歳代前半の転入超過の傾向は鈍化し、また、市内への転入者より、市外への転出者のほうが多い、いわゆる転出超過の傾向にある年齢階級が多くなることから、生産年齢人口総数としては、減少すると見込んでいます。

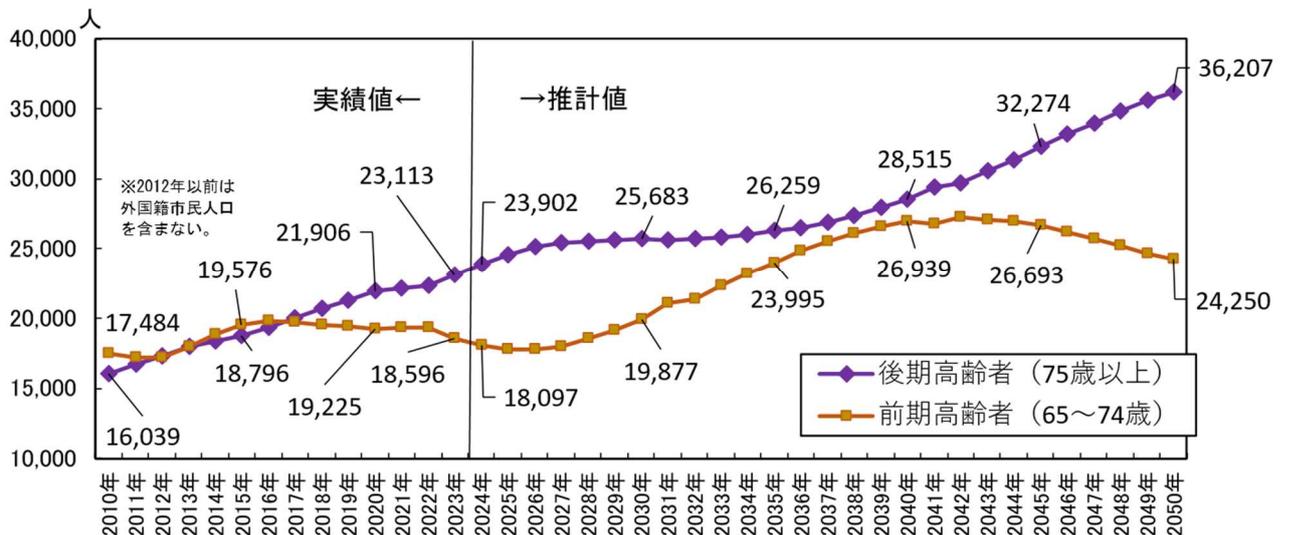


(4) 前期高齢者人口(65～74歳)と 後期高齢者人口(75歳以上)

◆ 特徴

前期高齢者は、生産年齢人口(55～64歳)の人口動態を反映し、2042(令和24)年までは増加するものの、それ以降は減少すると見込んでいます。

後期高齢者人口は、2023(令和5)年頃から団塊世代が後期高齢者に移行するとともに、今後の平均寿命の伸びを反映して、増加傾向を見込んでいます。



財政フレーム

本計画の計画期間(2024(令和6)年度～2027(令和9)年度)については、計画に掲げた各事業の実現性を担保した「財政フレーム」として、年次ごとに対応する歳出と歳入を推計しています。また、2028(令和10)年度～2037(令和19)年度については、計画期間後10年間の「財政の見通し」として、市税収入と義務的経費の推計を行っています。国立天文台周辺のまちづくりについては、総事業費における一般財源の上限を100億円と仮定して経費を見込みました(用地費や建設費などの普通建設事業費は、市債の活用を前提として試算しています)。

なお、三鷹駅前再開発事業については、現在事業化に向けた検討を進めていることから本フレームにおいては算入していませんが、詳細が明らかになった段階で今後の財政計画を示していきます。

		計画期間(令和6～9年度)							
		令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	令和8年度	構成比	令和9年度	構成比
歳入	市税	398億円	47.9%	408億円	49.1%	412億円	48.3%	416億円	46.8%
	国・都支出金	262億円	31.5%	267億円	32.1%	269億円	31.5%	278億円	31.3%
	市債	14億円	1.6%	21億円	2.5%	36億円	4.2%	52億円	5.9%
	その他の収入	158億円	19.0%	135億円	16.3%	136億円	16.0%	142億円	16.0%
	合計	832億円	100.0%	831億円	100.0%	853億円	100.0%	888億円	100.0%
歳出	義務的経費	413億円	49.7%	421億円	50.7%	429億円	50.3%	429億円	48.3%
	人件費	127億円	15.3%	122億円	14.7%	128億円	15.0%	125億円	14.1%
	扶助費	252億円	30.3%	266億円	32.0%	270億円	31.7%	274億円	30.8%
	公債費	34億円	4.1%	33億円	4.0%	31億円	3.6%	30億円	3.4%
	投資的経費	59億円	7.1%	53億円	6.3%	69億円	8.1%	98億円	11.0%
	その他の経費	360億円	43.2%	357億円	43.0%	355億円	41.6%	361億円	40.7%
	合計	832億円	100.0%	831億円	100.0%	853億円	100.0%	888億円	100.0%
期末基金残高		177億円		182億円		182億円		178億円	
市債残高		236億円		225億円		232億円		255億円	

1 市 税

個人市民税については、15 歳以上の人口と経済成長率※を勘案した伸びとともに、ふるさと納税の影響を見込みました。法人市民税については、経済成長率を反映した見込みとしています。その他の市税については、令和6年度見込額と同額としています。

※国の「中長期の経済財政に関する試算」(経済財政諮問会議(令和 6 年 1 月22 日))で示された、経済がデフレ状況前の期間の平均程度まで高まる「成長実現ケース」における名目 GDP 成長率の2分の1を用いています。

2 各種交付金等

地方消費税交付金については、これまでの実績による伸びを見込んだほか、暦日要因を反映しました。その他の交付金及び譲与税は令和6年度見込額と同額としています。

3 人件費

定年の段階的引き上げや職員定数の見込み、給与改定等を勘案して算出しました。

4 扶助費

過去の実績値からの予測値を推計して算出しました。私立認可保育園の運営費については、児童数や入所率を見込んで算出しました。

5 公債費

既借入れの市債、計画期間内の市債の償還費を推計して算出しました。

6 繰出金

国民健康保険事業や介護保険事業などの社会保障施策については、現行制度を前提に給付見込等を勘案して、一般会計からの繰出金を算出しました。

7 投資的経費及びその他の経費

主要事業については、計画期間内における概ね1億円以上の事業費と、事業費に対応した国庫支出金及び都支出金等の特定財源を反映して算出しました。また、物件費については経済成長を踏まえ一定の増を見込んでいます。

令和10年度以降の財政見通し

本計画の計画期間となる令和6年度以降、新都市再生ビジョンに基づく公共施設の更新や主要事業である国立天文台周辺のまちづくりの取組が本格化します。施策を実施するうえで前提となる財政状況において、歳出では将来的な普通建設事業費による市債の借入れを見込んだうえでも公債費が減傾向にある一方で、人件費や扶助費の増加傾向が続くことから、義務的経費全体では増加基調になるものと推計しています。

歳入では、人口が微減傾向にあるものの、経済成長により市税収入は義務的経費を上回る伸びが見込まれます。

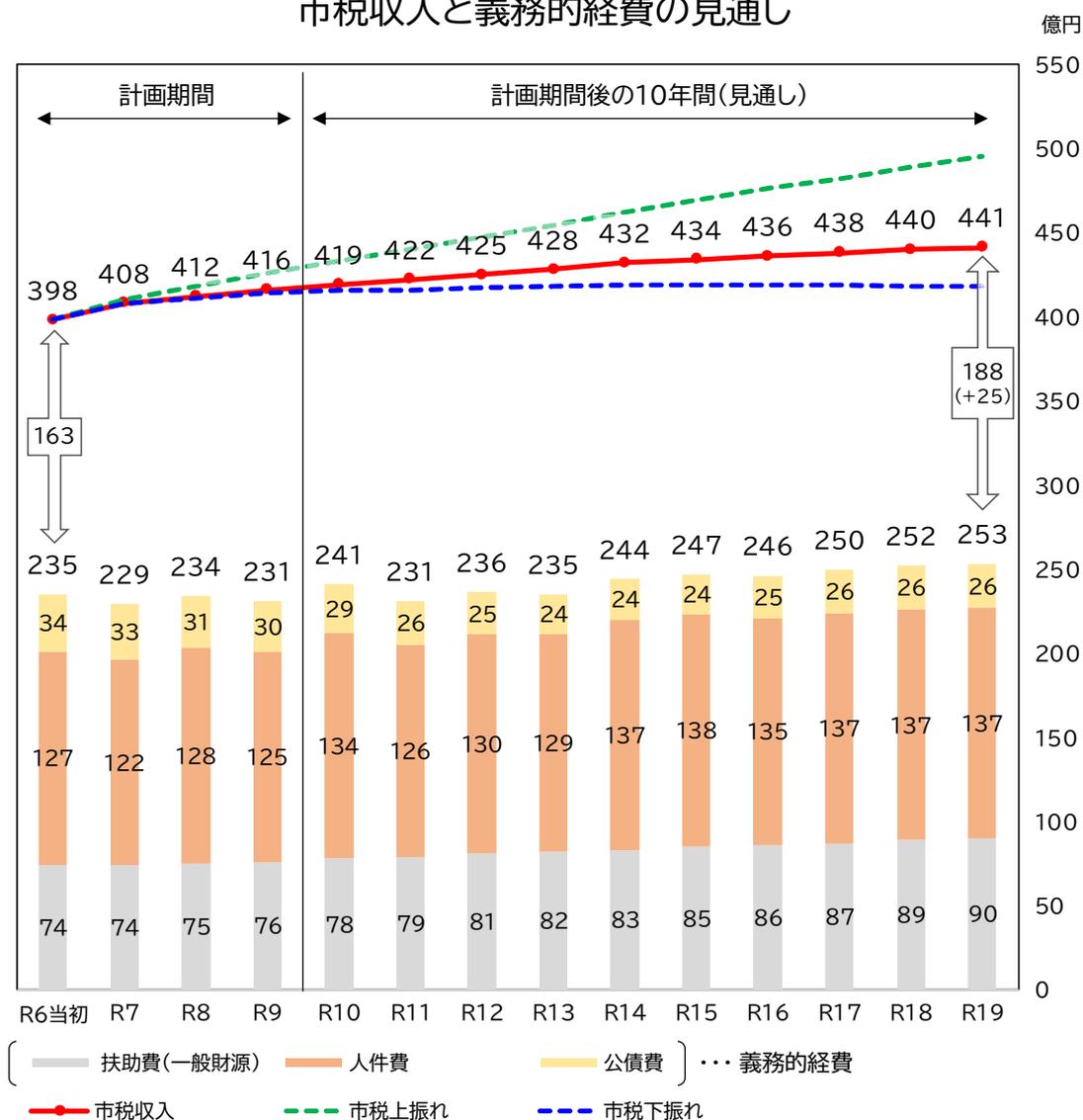
第4次三鷹市基本計画の計画期間の市税収入は、財政フレームの推計値よりも上振れました。このことは、公債費の償還条件を見直しながら三鷹中央防災公園・元気創造プラザに集約した施設の跡地を売却しない計画へと見直す一因となったほか、公債費の繰上償還につながりました。

令和10年度以降の市税収入については、こうした実績等を踏まえ、財政フレームと同様の「成長実現ケース」における名目GDP成長率の2分の1を用いた試算のほか、「成長実現ケース」を用いた上振れケース、「ベースラインケース」を用いた下振れケースの3パターンを試算する一方、義務的

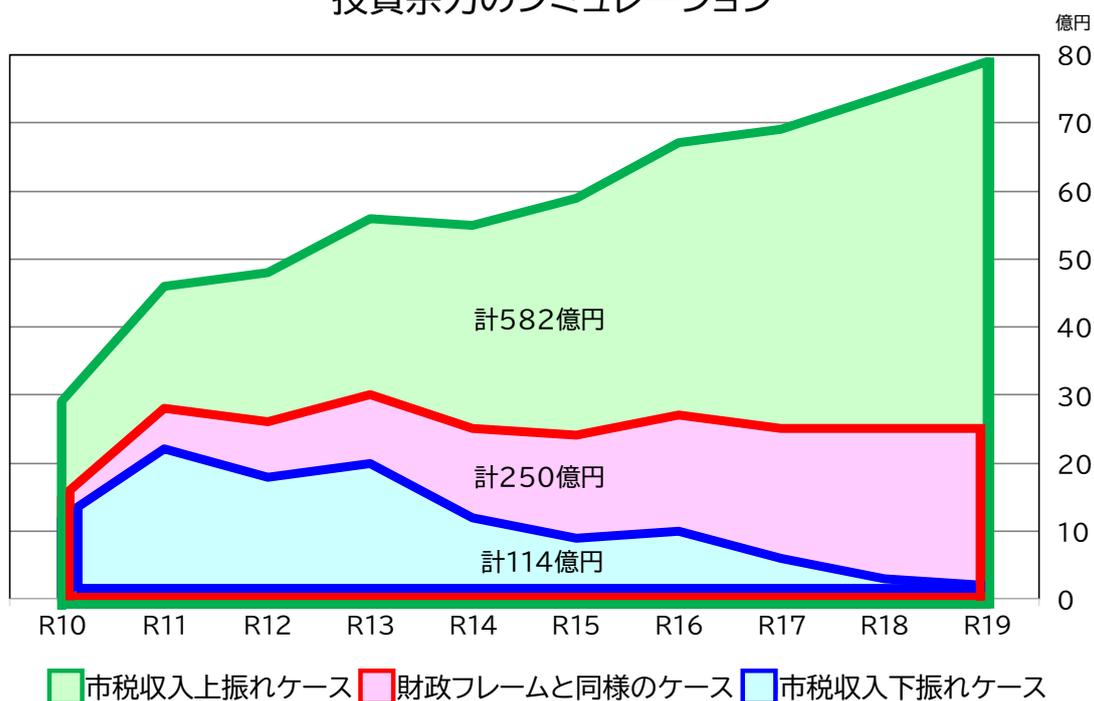
経費を推計し、その差額を用いて、それぞれの投資余力を推計しました。

三鷹駅前再開発事業をはじめとした未来への投資となる大規模事業の実施に当たっては、基金残高や市税収入等の状況を踏まえつつ、市税収入が下振れした場合には、市有地の利活用や行財政改革による財源の確保を図るなど、全体の調整を行っていきます。

市税収入と義務的経費の見通し



投資余力のシミュレーション



※上の図は、令和6年度の市税収入と義務的経費の差額 163 億円を基準に、令和 10～19 年度における各年度 163 億円以上の差額の累積を投資余力として表したものです。
※上記推計には、三鷹駅前再開発事業などの経費は含まれていません。

主要な財政目標の設定

1 財政指標

市は、健全な財政運営を持続するため、具体的な数値目標を以下のとおり設定します。

次の「経常収支比率」、「実質公債費比率」及び「人件費比率」の 3 指標は、自治体経営の上で地方財政の健全性を診断するための重要な指標とされています。行財政改革の徹底を通して、収入と支出のバランスのとれた、安定した行財政運営の推進を図ります。

区分	新たな目標値	これまでの目標値
経常収支比率	90%台前半に抑制	概ね 80%台を維持 (特殊要因による場合にあっては 90%台前半に抑制)
実質公債費比率	5%を超えないこと	概ね 5%を超えないこと
人件費比率	17%を超えないこと	概ね 20%を超えないこと

※ 経常収支比率…… 人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかをみる、財政構造の弾力性を示す指標

※ 実質公債費比率… 市債の元利償還金の他に、公営企業の公債費に対する繰出金や一部事務組合の公債費への負担金などを算入した、実質的な公債費に充当した一般財源の標準財政規模に対する割合

※ 人件費比率……… 報酬、給料、職員手当等、勤労の対価として支払われる経費の、歳出決算に占める割合

2 基金残高

財政調整基金、健康福祉基金及び子ども・子育て基金については、過去のとりくみ、災害時の備えなどを勘案して、残高目標を定めました。なお、まちづくり施設整備基金については、計画期間内に本格化する国立天文台周辺のまちづくりや今後の三鷹駅前再開発事業などの進捗を踏まえつつ、庁舎等建設基金との調整を含め、残高目標について検討を行っていきます。

基金	新たな目標値	これまでの目標値
財政調整基金	残高 60 億円	残高 50 億円
健康福祉基金	残高 20 億円	残高 20 億円
子ども・子育て基金	残高 20 億円	残高 20 億円

第4次三鷹市基本計画(第2次改定) の達成状況

第4次三鷹市基本計画(第2次改定)全体の達成状況としては、主要事業179のうち、達成が133件、一部達成が46件となっています。以下に、各施策の方向性における達成状況の概要を示します。

1 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

多言語翻訳機を窓口に配備したほか、市広報紙の多言語対応、市ホームページのやさしい日本語対応により相談体制・情報提供の充実を図りました。また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うウクライナ避難民を受け入れ、交流・理解を深める事業を三鷹国際交流協会等と共催で実施しました。

平和事業としては、小学生にも分かりやすい戦争体験談動画の作成や、戦争資料を展示する平和資料コーナーの拡充など、平和への思いを次世代に継承するための普及啓発に取り組みました。人権意識の啓発については、人権擁護委員による人権相談や「子どもたちからの人権メッセージ発表会」などの各種行事等を実施しました。

男女平等参画社会の実現に向けては、啓発誌の発行、講演会、パネル展等の啓発事業や、関係機関との連携による相談対応に継続的に取り組みました。

2 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

情報環境の整備としては、市民の利便性向上に向けて行政手続のオンライン化の拡充等を進めるとともに、デジタル技術を活用した業務の自動化・効率化による職員の生産性向上にも取り組みました。また、多摩地域4市

による住民情報システムの共同利用により、業務の標準化によるコスト削減を実現しました。

都市型農業の育成としては、農地保全と生産緑地地区の追加指定や貸借等の利用の促進、学校給食への市内産野菜の使用率向上のための支援及び農業祭等による市民と農との触れ合いの場の提供など、都市農業の振興を推進しました。

都市型産業の育成としては、ものづくり産業や SOHO 事業者等の操業継続支援などに取り組んだほか、事業資金の融資あっせんや生産性向上補助金等の交付、各種相談への対応など、市内産業の活性化と集積を推進しました。

商業環境の整備としては、商店会が実施するイベントへの支援など地域で楽しみながら買い物ができるにぎわいづくりの活動への支援を行いました。また、三鷹で市民が自ら楽しみ、近隣市からでも足を伸ばして観光客が訪れたいくなるような三鷹ファンづくりを展開しました。

消費生活の向上としては、賢い消費者の育成に向けた消費者教育の充実や消費者啓発を推進するとともに、多様な働き方をサポートするセミナーや面接会の機会創出に努めました。

再開発の推進としては、「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」と「“子どもの森”基本プラン」を策定したほか、総合的・政策的に公共施設のマネジメントを行うため、「新都市再生ビジョン」を策定しました。

3 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

道路の整備では、東京都等と連携を図りながら、都市計画道路の用地取得や特定道路の整備を進め、整備率の拡大を図りました。

緑と水の快適空間の創造としては、「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」を策定し、公園緑地の整備や公有地化を進め、緑の保全を図りました。

住環境の改善としては、地区計画制度の活用や、用途地域の見直しなど、都市計画手法を活用し地域特性を生かしたまちづくりを進めました。

災害に強いまちづくりの推進としては、市民ニーズに応じた防災出前講座の実施や自主防災組織や町会・自治会等への支援を通して、地域の防災

力の強化を図りました。また、大規模停電に備えた、蓄電池及び充電用ソーラーパネルや感染症対策資機材等を拡充し、被災者支援対策を強化しました。

都市交通環境の整備としては、コミュニティバスのルート見直しや三鷹駅前交通環境の改善を図り、三鷹駅前の放置自転車台数の減少に取り組めました。

4 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

環境保全の推進としては、市独自の環境マネジメントシステム「みたかE-Smart」を運用し、職員がSDGsの理念を認識して、自らの事務事業の成果と環境への貢献の同時実現をめざす取組を推進しました。また、地球温暖化対策として「新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業」や「ゼロエネルギータウン開発奨励事業」に取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることをめざす「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

ごみ処理の推進としては、ごみの減量・資源化を進めるとともに、粗大ごみの処理制度を変更し、排出利便性等の向上を図りました。また、し尿等の自区内での安定した処理に向けし尿投入施設を建設しました。ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新に向けてはふじみ衛生組合と組織市である調布市とともに検討を進め、リサイクルセンター整備実施計画を策定しました。

下水道施設においては、防災拠点周辺の耐震化や、雨水浸透ますの設置に取り組めました。

5 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

高齢者や障がい者を含めた全ての市民が共に支えあい、住み慣れた地域においていきいきと活動できるまちづくりをめざし、「高福祉のまち」の実現に取り組めました。地域共生社会の実現に向けて、共助の仕組みである地域ケアネットワークへの支援を継続するとともに、地域福祉コーディネ

ーターの配置など重層的支援体制整備事業の本格実施に向けた取組を進めました。

「認知症にやさしいまち三鷹」の取組や在宅医療・介護連携事業を推進するとともに、福祉 Labo どんぐり山の運営を開始しました。また、障がい者の就労の促進や基幹相談センターを中心とした相談機能の充実などに取り組みました。

生活困窮者については、生活・就労支援窓口を中心に、相談から自立までの継続的な支援を実施するとともに生活保護制度の適切な運用を図りました。

また、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進しました。

6 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

保育施設や学童保育所の環境整備を進めるとともに、「公設公営保育園・学童保育所のあり方に関する基本的な考え方」を取りまとめました。また、地域子どもクラブの拡充をはじめとした総合的な子どもの居場所づくりを推進しました。さらに、子育て支援サイト・アプリ「みたかきっずナビ」の運用を開始し、誰もが安心して楽しく子育てに向かえる環境づくりの推進に努めました。

教育の推進においては、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱に、デジタル技術を適切に活用しながら、個別最適な学びの実現に向けた教育を推進しました。また、地域学校協働活動の充実に取り組むとともに、「学校3部制(注1)」の実現に向けた環境整備やモデル事業を実施しました。さらに、適応支援教室A-Room の開設など、長期欠席傾向にある児童・生徒への組織的・計画的な支援を行いました。

学校環境の整備においては、全小・中学校体育館の空調設備を整備したほか、大規模改修工事やトイレの洋式化を計画的に進めました。

(注1) 学校3部制：時間帯に応じた学校施設の機能転換により学校教育の場(第1部)、多様で豊かな活動や体験ができる放課後の場(第2部)、地域の方などの多様な活動の場(第3部)として学校施設を活用できるようにすること。

7 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

三鷹元気創造プラザ総点検では、市民・学識・職員参加により出た意見を踏まえて、今後のより良い施設運営をめざす際の指針とする「施設運営の基本的な考え方」をまとめ、施設の効率的な運営及び施設改修に取り組みました。生涯学習センターを拠点に、市民大学総合コースや子ども向け講座を実施するなど、幅広い世代にわたる多様なニーズに応える事業を展開しました。また、土曜日、日曜日、祝日に一部の学習室を個人利用ができるスペースとして開放するなど、生涯学習センターの利便性の向上を図りました。

図書館では、西部図書館のリニューアルなど施設の適切な維持・補修を行うとともに、「みたか電子書籍サービス」の提供を開始し、図書館サービスの充実を図りました。

市民スポーツ活動の推進では、東京 2020 大会等の開催を契機に、障がい者スポーツの普及やスポーツを支えるボランティアの育成等を図り、大会のレガシー創造に取り組んだほか、「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリの開発や、健康・体力相談事業の拡充等を行い、市民の「継続的」「計画的」な運動の促進によるスポーツ実施率の向上に向けた環境を整備しました。

三鷹市ゆかりの文化人の顕彰事業では、「太宰治展示室 三鷹の此の小さい家」や「桜井浜江記念市民ギャラリー」の開設などに取り組みました。また、「三鷹まるごと博物館」事業では、大沢の里郷土文化施設及び三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」を中核施設と位置付け、地域文化財を生かした様々な事業を実施しました。

8 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

コミュニティの創生では、東京都行政書士会武鷹支部と締結した協定をもとに、町会の規約や会計等の事務処理上の課題について支援を実施しました。また、「がんばる地域応援プロジェクト」を活用し、町会・自治会等といった地域自治組織の活性化を支援するとともに、市との協働事業を通して

NPO法人等とのパートナーシップを強化しました。さらに、令和4年3月策定の「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」などを踏まえ、令和6年3月の「三鷹市コミュニティ創生基本方針」の策定に向けて取り組みました。

参加と協働の取組としては、ボランティア活動や地域活動の支援、地域課題の解決や地域のにぎわいの創出を目的として「三鷹市地域ポイント事業」の試行運用を開始しました。また、「市民参加でまちづくり協議会」を設置し、基本構想や第5次三鷹市基本計画の策定に向けた新たな市民参加を実践しました。アンケートやワークショップ等により、延べ1万人を超えるまちの声を集め、集めた声を基に議論を重ね、市への政策提案(未来のまちづくりアイデア集)を作成しました。

三鷹まちづくり総合研究所では、「まちづくり研究員制度」と「学生によるミタカ・ミライ研究アワード」を開始し、市のまちづくりの議論と実践の活性化に取り組みました。

市への寄付拡大に向けては、返礼品を伴う寄付の受付を開始しました。また、クラウドファンディングの手法を活用し、コロナ禍におけるジブリ美術館の運営支援や吉村昭書斎整備事業に係る寄付を募り、市の魅力発信に取り組みました。

社会を取り巻く環境が大きく変容していることから、効果的・効率的に市民サービスを提供し、新たな発想で地域課題の解決を図っていくため、「三鷹市人財育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりの資質・能力の向上に努めました。また、職員が活躍できる職場環境づくりにも取り組みました。

適正事務管理では、事務処理におけるリスクの評価や管理などに関する基本方針を定め、不正な事務処理等の発生を防止する組織体制を整備しました。

